

八重山労働基準監督署
 広報担当者 安全専門官 佐喜真芳弘
 電話 0980-82-2344

平成 29 年八重山地区の職場における定期健康診断結果について

平成 29 年に実施し、50 人以上の事業場から提出された定期健康診断実施結果報告に基づき、状況を取りまとめました。

平成 29 年は都道府県別で沖縄県が 7 年連続で全国ワースト 1（有所見率 64.7%）でした。

八重山地区において有所見率は、沖縄県全体をさらに、7.36 ポイント上回る 72.66%であり、平成 28 年より 4 ポイント以上悪化している状況でした。

図 1. 定期健康診断有所見率の推移（全国、県全体との比較）

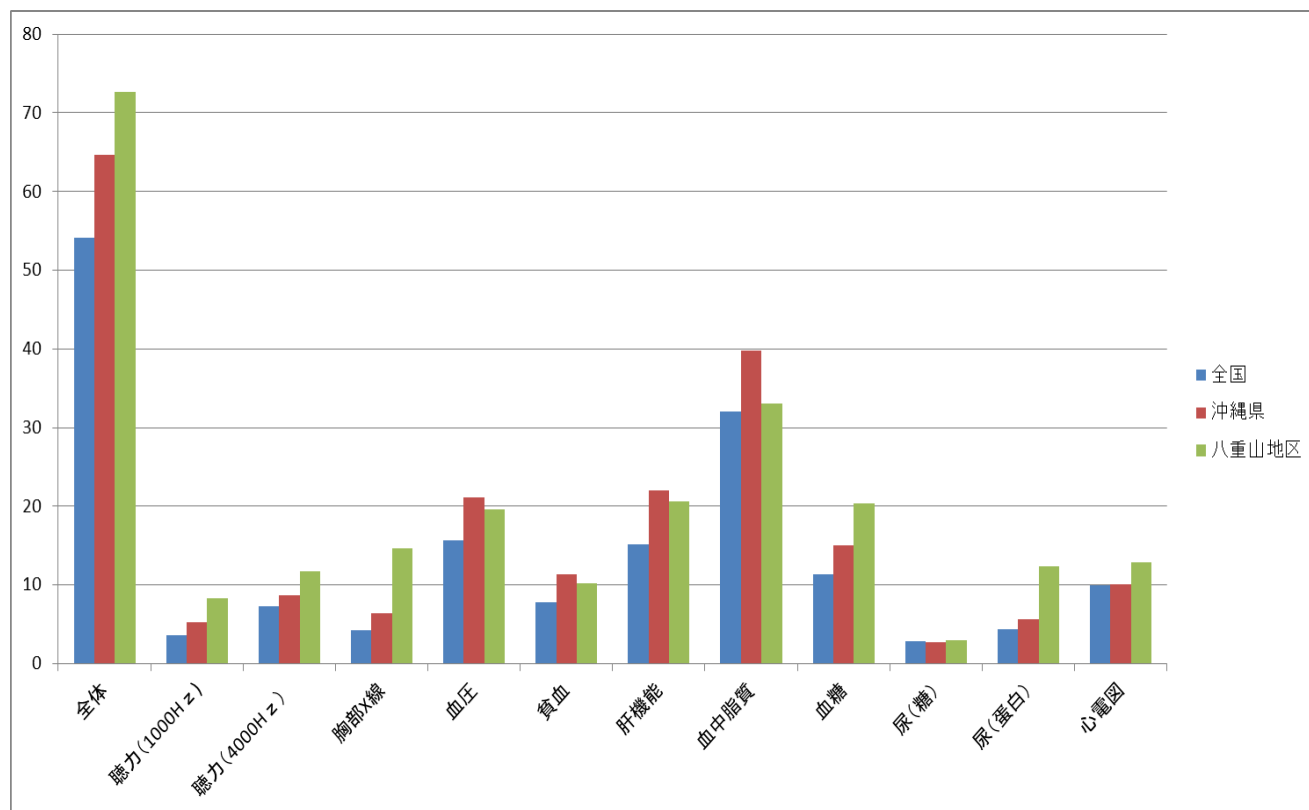


	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	52.69	52.69	53.02	53.24	53.59	53.8	54.1
沖縄県	65.01	63.9	63.74	63.84	64.55	65	64.7
八重山地区	64.74	64.09	65.72	65.36	68.54	68.65	72.66

項目別で比較すると、全項目（聴力（1000HZ）、聴力（4000HZ）、胸部 X 線、血圧、貧血、肝機能、血中脂質、血糖、尿（糖）、尿（蛋白）、心電図）で全国平均を上回っている。沖縄全体との比較では、聴力（1000HZ）が 8.27%で 2.95 ポイント、聴力（4000HZ）が 11.71%で 3.04 ポイント、胸部 X 線が 14.68%で 8.25、血糖が 20.3%で 5.32 ポイント、尿（糖）が 2.96%で 0.28 ポ

イント、尿（蛋白）が 12.31%で 6.72 ポイント、心電図が 12.93%で 2.85 ポイント、八重山地区が沖縄全体より高い状況にある。

図 2. 平成 29 年の定期健康診断結果項目別有所見率（全国、沖縄県全体との比較）

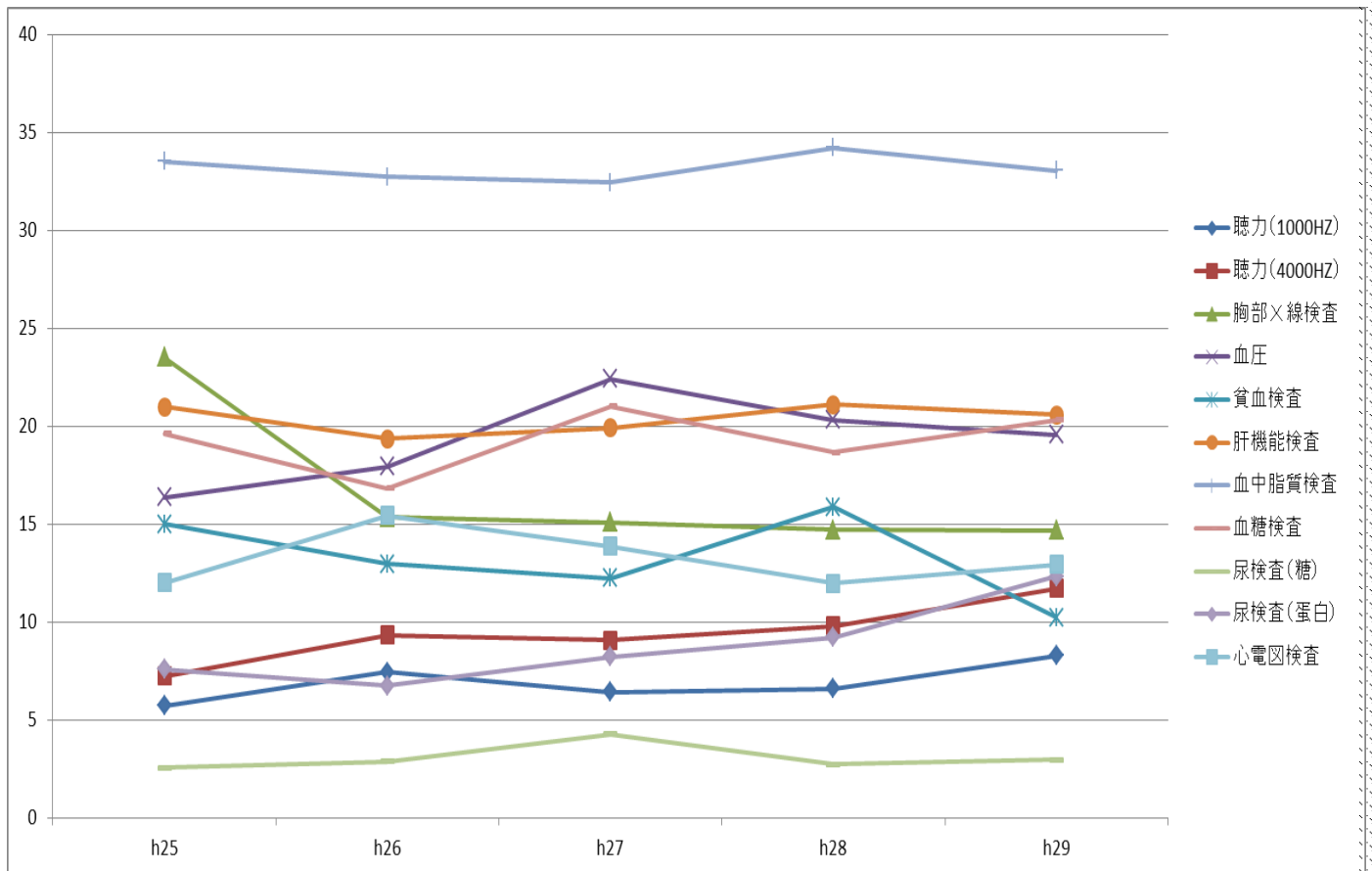


	全体	聴力(1000Hz)	聴力(4000Hz)	胸部X線	血圧	貧血	肝機能	血中脂質	血糖	尿(糖)	尿(蛋白)	心電図
全国	54.1	3.6	7.3	4.2	15.7	7.8	15.2	32	11.4	2.8	4.4	9.9
沖縄県	64.72	5.32	8.67	6.43	21.1	11.4	22.06	39.77	14.98	2.68	5.59	10.08
八重山地区	72.66	8.27	11.71	14.68	19.57	10.22	20.56	33.05	20.3	2.96	12.31	12.93

八重山地区の項目別の有所見率の推移については、有所見率が上がっている項目としては、聴力（1000HZ）が 8.27%で平成 25 年に比較して 2.56 ポイント増加、聴力（4000HZ）が 11.71%で平成 25 年に比較して 4.47 ポイント増加、尿検査（蛋白）が、12.31%で平成 25 年に比較して 4.74 ポイント増加している。有所見率が改善している項目としては、胸部 X 線については、14.68%で平成 25 年に比較して 8.83 ポイント減少、貧血検査については 10.22%で平成 25 年に比較して 4.77 ポイント減少している。他の項目は増減を繰り返して横ばい傾向にある。

	聴力(1000Hz)	聴力(4000Hz)	胸部X線検査	血圧	貧血検査	肝機能検査	血中脂質検査	血糖検査	尿検査(糖)	尿検査(蛋白)	心電図検査
h25	5.71	7.24	23.51	16.36	14.99	20.99	33.51	19.62	2.55	7.57	12
h26	7.42	9.32	15.34	17.93	12.97	19.35	32.73	16.82	2.86	6.74	15.44
h27	6.41	9.05	15.09	22.41	12.23	19.9	32.44	21.01	4.27	8.23	13.85
h28	6.59	9.79	14.7	20.3	15.87	21.11	34.22	18.66	2.73	9.22	11.96
h29	8.27	11.71	14.68	19.57	10.22	20.56	33.05	20.3	2.96	12.31	12.93

図3 八重山地区項目別有所見率の推移



【八重山労働基準監督署の取組について】

本年度から5か年の計画期間で始動した「沖縄労働局第13次労働災害防止計画」（「安全・健康に働くことができる県民職場」）により、定期健康診断結果の有所見率の改善（全国平均との差を7ポイント以内にする。）を労働者の健康確保対策目標の一つとして掲げ、以下の対策を推進しています。

<定期健康診断について>

- 定期健康診断の実施を徹底、定期健康診断実施後の措置について、有所見者に関しては、医師からの意見聴取を行うことの指導を事業所への監督・個別指導において実施します。
併せて、働き方改革に伴う長時間過重労働の改善に向けて法改正の説明や助成金等の支援メニューの周知を図ります。
- 定期健康診断の結果を労働者に通知することの徹底、事業場の有所見者に対する医師又は保健師による保健指導を行うことは、事業者の努力義務であることを周知する。
- また、社員の健康増進に取り組む企業「健康経営（※）宣言企業」を沖縄労働局ホームページで公表する「ひやみから健康経営宣言登録事業」の周知・参加勧奨を行い、県内での健康経営運動の気運を高めます。※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

- ・ 地域・職域の連携した「健康おきなわ21」等とも連携し、有所見率の改善に努めます。

参考情報

独立行政法人労働者健康安全機構では、保健指導や健康管理に関する相談、健康教育など職場における健康づくりについて、各事業場のニーズに応じた支援を無料で行っています。

八重山地域産業保健センター

(所在地：石垣市字登野城 548-4 TEL0980-88-5633 FAX0980-88-5630)

労働者 50 人未満の事業場を対象に以下の支援を無料で行っています。

(支援メニュー)

- ① 健康診断結果に基づく医師の意見聴取
 - ② 労働者の健康管理に関する相談
 - ③ 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
 - ④ 長時間労働者に対する面接指導
- など

9月は「職場の健康診断実施強化月間」でもあり、全国労働衛生週間の準備期間中でもありますので以下の事項を重点的に実施しましょう。

- a 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底**
- b 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施**
- c 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携**
- d 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用**